

I 本市の概要

【市勢】

		平成 25 年 4 月 1 日現在	平成 26 年 4 月 1 日現在
人 口	計	173,660 人	173,228 人
	男	81,873 人	81,571 人
	女	91,787 人	91,657 人
世帯数		73,271 世帯	73,344 世帯
面 積		39.53 平方キロメートル	

【労働力状態】

資料：国勢調査

項目	年度	平成 17 年	平成 22 年
労働力人口		81,355 人	76,630 人
就業者		77,422 人	72,820 人
完全失業者		3,933 人	3,810 人
15 歳以上人口		151,310 人	153,292 人

II 労働行政の機構

沿 革

(平成26年4月1日現在)

昭和46年 4月	労政担当主査の設置（観光商工課内）
昭和47年10月	機構改革により市民相談室労政係となる。
昭和49年 5月	鎌倉市勤労福祉会館開設
昭和50年 5月	機構改革により市民部労政課となり労政係を置く。併せて勤労福祉会館に館長（労政課長が兼務）と管理係を新設
昭和52年 7月	勤労者共済係新設
昭和58年 1月～ 7月	勤労福祉会館改修工事
平成 2年 1月	勤労福祉会館の愛称を「レイ・ウェル鎌倉」とする。
平成 2年 4月	機構改革により勤労者共済係と労政係を併せて労政係となる。
平成 8年 4月	機構改革により市民活動課勤労者福祉担当及びレイ・ウェル鎌倉となる。
平成10年 8月	レイ・ウェル鎌倉の結婚式業務廃止
平成14年 4月	機構改革により勤労者福祉担当とレイ・ウェル鎌倉を併せて勤労者福祉担当となる。
平成18年 4月	レイ・ウェル鎌倉に指定管理者制度を導入
平成24年 4月	機構改革により市民活動部産業振興課勤労者福祉担当となる。
平成26年 3月	レイ・ウェル鎌倉が廃止となる。

- (1) 労働相談（社会保険労務士）
相 談 日 毎月第1・3日曜日 13時30分～16時
- (2) Eメール労働相談（社会保険労務士）
相 談 日 随 時
- (3) 労働法律相談（弁護士）
相 談 日 毎月第2・4金曜日 13時30分～16時
- (4) メンタルヘルスカウンセリング（産業カウンセラー）
相 談 日 毎月第2土曜日 13時～16時
- (5) 就職支援相談（キャリアカウンセラー）
相 談 日 毎月第4水曜日 10時～16時

	相 談 件 数				
	労働相談	Eメール労働相談	労働法律相談	メンタルヘルスカウンセリング	就職支援相談
25/ 4月	3	1	7	2	0
5月	1	0	0	1	1
6月	4	0	3	2	4
7月	3	0	4	3	3
8月	1	1	4	3	0
9月	1	0	4	3	2
10月	2	0	4	3	4
11月	1	0	1	3	0
12月	—	—	—	—	—
26/ 1月	—	—	—	—	—
2月	—	—	—	—	—
3月	—	—	—	—	—
合計	16	2	27	20	14

*12月1日よりレイ・ウェル鎌倉閉鎖により相談事業は中止となりました。

- (6) 街頭労働相談
(神奈川県かながわ労働センター、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部と共催)

ア 第1回

日 時 平成25年6月6日（木）6月7日（金） 各回13時～19時
場 所 大船駅ルミネウイング3F 正面入口横
相 談 員 かながわ労働センター職員・社会保険労務士
相 談 者 217人

イ 第2回

日 時 平成25年10月24日（木）10月25日（金）各回13時～19時
場 所 大船ルミネウイング3F正面入口横
相 談 員 かながわ労働センター職員・社会保険労務士
相 談 者 217人

3 セミナー・相談会・面接会

(1) 就労に悩む若者と家族のための勉強会

日 時 平成25年9月21日（土）10月26日（土）11月30日（土） 各回15時～17時
場 所 湘南・横浜若者サポートステーション
対 象 就労に悩む若者とその家族
相 談 者 37人

(2) 就職対策セミナー

日 時 平成25年10月10日（木）10月15日（火）10月17日（木） 各回10時～17時
場 所 レイ・ウェル鎌倉
対 象 就職を希望する方
相 談 者 22人

(3) パート・派遣・契約社員のための労働相談会

(神奈川県かながわ労働センターと共催)

日 時 平成25年11月25日（月） 10時～16時
場 所 市役所1Fロビー
相 談 員 かながわ労働センター職員
相 談 者 9人

(4) 湘南合同就職面接会

(ハローワーク藤沢・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・神奈川県と共催)

日 時 平成25年10月23日（水） 13時～16時
場 所 グランドホテル湘南
参加企業 30事業所
来 場 者 108人

(5) 藤沢・戸塚障害者合同面接会

(ハローワーク藤沢・ハローワーク戸塚・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・神奈川県と共催)

日 時 平成25年9月27日(金) 13時～16時

場 所 秩父宮記念体育館

参加企業 34事業所

来場者 295人

4 雇用支援コーナー

求職者への情報提供の場として雇用支援コーナーを設け、ハローワーク藤沢の求人情報等の提供をしました。(レイ・ウェル鎌倉の閉鎖によりパンフレットスタンドにより提供に変更)

5 労政資料の発行・整備

(1) 勤労市民ニュースの発行

(2) 労働関係資料の整備

6 駐留軍関係離職者等対策事業

市内の駐留軍離職者に対する職業紹介、生活相談等を行う関係団体へ補助を行うとともに関係機関と連携し、駐留軍離職者等の福祉向上に努めています。

(1) 駐留軍離職者相談 ※平成24年度から横須賀市の相談会場へ統合
相談件数

年 度	21	22	23	24	25	計
相談者数(人)	12	19	7	0	8	46

(2) 駐留軍基地従業員数

平成26年1月31日現在全国の駐留軍関係従業員数は、25,363名で前年同期より822名の減となっています。

都道府県別従業員数で見ると神奈川県は9,560名、構成比37.7%(前年9,565名、構成比36.5%)となっています。

労管別県内在住駐留軍関係従業員数

労管別 契約別	横 須 賀	座 間	計
M L C	4,889	2,847	7,736
I H A	797	613	1,410
H P T	290	124	414
計	5,976	3,584	9,560

(平成26年1月31日現在)

従業員の雇用形態は、地位協定に基づき日米間で締結した「基本労務契約」及び「諸機関労務協約」の定めにより、米軍からの労務要求に基づき日本側が雇用主として従業員を採用し、米軍が使用者として指揮監督する、いわゆる間接雇用方式を採っています。

基本労務契約 (MLC)	在日米軍部隊の機関 (米国歳出資金機関) で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とする契約
諸機関労務協約 (IHA)	地位協定第15条の食堂、販売所、クラブ等の諸機関 (米国歳出外資金機関) で働く従業員を対象とする協約
時給制・臨時従業員 (HPT)	臨時的な業務や常用職員を補助するために1年を越えない期間、時給制で勤務する従業員

7 調査事業

市内の労働事情を正しく把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労使にその資料を提供します。

労働動態調査の実施－市内の賃金事情、労働時間、従業員数、平均年齢等を調査し、『鎌倉市の労働事情』として発行します。

8 勤労者住宅資金利子補給制度

この制度は、勤労者が中央労働金庫から借り受けた住宅資金の利子の一部を補給して、負担を軽くしようとするものです。

(1) 利用できる人

自己が所有し、居住する住宅を市内に新築・購入・増改築する人で、同じ事業所に1年以上勤務している勤労者とします。

※この制度は平成22年10月1日以降の新規償還分から当分の間休止中です。

(2) 利子補給の内容

ア 対象限度額

中央労働金庫の神奈川県内各支店から借入れた資金のうち500万円までを利子補給の対象とします。

イ 利子補給率 支払い利子額の1/2で上限は年利3%相当額

ウ 利子補給期間 5年以内

利子補給額の上限（年利上限3%の場合）

借入金	1ヵ月利子補給額	利子補給総額	借入金	1ヵ月利子補給額	利子補給総額
50万円	1,100円	66,000円	300万円	6,700円	402,000円
75 "	1,600円	96,000円	325 "	7,300円	438,000円
100 "	2,200円	132,000円	350 "	7,800円	468,000円
125 "	2,800円	168,000円	375 "	8,400円	504,000円
150 "	3,300円	198,000円	400 "	9,000円	540,000円
175 "	3,900円	234,000円	425 "	9,500円	570,000円
200 "	4,500円	270,000円	450 "	10,100円	606,000円
225 "	5,000円	300,000円	475 "	10,700円	642,000円
250 "	5,600円	336,000円	500 "	11,200円	672,000円
275 "	6,100円	366,000円			

利子補給件数

年度	件数	金額（円）
平成23	136	4,613,664
平成24	111	3,256,066
平成25	90	2,276,202

9 勤労者生活資金融資制度

この制度は、勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、低利で生活資金を融資する制度です。

(1) 利用できる人 市内に在住・在勤の勤労者

(2) 融資内容 (平成26年4月1日現在)

ア 融資限度額 200万円

イ 利率 年1.8%

育児・介護休業対策費：年0.8%、応急生活対策費：年1.5%

教育費：年1.7%、

ウ 返済期間 5年以内（資金使途が、育児・介護休業対策費に係るものについては、1年以内の据置期間後、5年以内。）

エ 返済方法 元利均等割賦返済（半年賦併用）

オ 保証 別途保証料、年0.7～1.2%がかかります。

カ 資金使途 ・増改築費 ・冠婚葬祭費 ・医療費 ・教育費

・耐久消費財購入費 ・技能取得費 ・育児・介護休業対策費

・応急生活対策費（貸金遅欠配によるものに限る）

(3) 取扱い金融機関 中央労働金庫 大船支店

- ※ 中央労働金庫は労働金庫法に基づいて、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫であり、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的としています。

10 中小企業退職金共済掛金補助制度

この制度は、市内の中小企業の事業主が、独立行政法人 勤労者退職金共済機構または鎌倉商工会議所が行う退職金共済制度に加入した場合に、掛金額の一部を市が補助して「中小企業退職金共済制度」を奨励するものです。

(1) 中小企業退職金共済制度

この制度は退職金を支払うことが困難な中小企業が、従業員に大企業と同じような退職金を支払うことを目的とする制度です。これによって、中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定をはかり、中小企業の振興と発展に役立てることをねらいとしています。

この制度には主に次の2種類があります。

- ア 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 …… 「中小企業退職金共済制度」
- イ 鎌倉商工会議所 …… 「特定退職金共済制度」

(2) 利用できる人

市内に主たる事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業の事業主で、独立行政法人勤労者退職金共済機構または、鎌倉商工会議所の退職金共済制度の契約をし、掛金を納入している人です。

(3) 補助金内容

- ア 退職金を受ける従業員1人当り月額400円
- イ 企業が退職金共済契約を締結した月から3年間

11 湘南勤労者福祉サービスセンター

実施法人 公益財団法人湘南産業振興財団
事務局 藤沢市藤沢575番地の9
設立年月日 平成24年10月1日
代表者氏名 理事長 田中 正明
職員数 9人（契約職員2人、臨時職員1人、再任用職員1人を含む）

会 員 数

日 付	事業所数	会員数（人）
平成22年4月1日	497	3,089
平成23年4月1日	490	3,087
平成24年4月1日	468	2,998
平成25年4月1日	2,068	10,090
平成26年4月1日	2,069	10,402

※平成24年10月1日(社)鎌倉市勤労者福祉サービスセンターと(財)藤沢市産業振興財団が統合。統合前の事業所数、会員数は鎌倉市勤労者福祉サービスセンター当時のもの

目 的

鎌倉市、藤沢市及び茅ヶ崎市の中小企業に勤務する勤労者の福祉の向上を図ることにより、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

対 象

鎌倉市、藤沢市及び茅ヶ崎市内に主たる事務所、店舗、工場などを有し、なおかつ常時勤務する従業員が300人以下の中小企業の従業員及び事業主。

会 費

会 費 月額 500円（原則半額以上を事業主負担）

事 業

1 在職中の生活の安定に係る事業

慶弔給付制度（結婚・出産・入学祝金や休業見舞金・死亡弔慰金などの給付）

2 健康の維持増進に係る事業

人間ドック検診補助、レジャー施設等利用助成制度、スポーツクラブとの法人契約

3 老後生活の安定に係る事業

講座等の開催

退職金制度の普及啓発

4 自己啓発に係る事業

各種教室、資格取得講座の開催

5 余暇活動に係る事業

レクリエーション（バスツアー・映画会・釣り・ゴルフコンペ等）の実施

コンサート等のチケット割引あっせん

割引宿泊保養施設やレジャー施設のあっせん及び補助（宿泊旅行6,000円助成）

6 財産形成に係る事業

住宅ローン、遺産相続等セミナーの開催

7 その他センターの目的を達成するために必要な事業

センターニュース（年6回）の配布、ホームページ開設などの情報提供

サービスセンター会員加入促進事業（加入促進員の配置、ダイレクトメールの発送等）

12 技能者表彰

(1) 目的

この表彰は、永く同一の職業に従事して、技能の錬磨や後進の指導育成などにより、市民生活の向上に功績のあった技能者の功労をたたえることによって、技能者の経済的、社会的地位及び技術水準の向上を図ることを目的とするものです。

(2) 表彰基準

この表彰は、(5)職種の表に定める職種に従事している人のうち、市内の事業所に勤務する人で、次の各号に定める条件を満たす人に対して行うものです。この場合において、イ及びウについては、(5)職種の表に掲げる職種ごとに免許資格等が定められているときは、その免許資格等を取得した人に限ります。

ア 技能功労者

- (ア) 技能者として同一職業に30年以上従事している年齢が60歳以上の人
- (イ) 優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人
- (ウ) 引続き、その職業に従事し、指導的な立場にある人

イ 優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に15年以上従事している年齢が30歳以上56歳未満の人
- (イ) 優秀技能者にふさわしい優れた技能を持ち、後進の模範となっている人
- (ウ) 引続き、その職業に従事する人

ウ 青年優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に7年以上従事している年齢が30歳未満の人
- (イ) 青年技能者にふさわしい技能を持ち、将来を嘱望されている人

(3) 選考方法

ア それぞれの技能職団体又は同業者の代表者は、前項の表彰基準に該当する者がいるときは市長に指定の様式により文書で推薦するものとします。

イ 市長は前項の選考に当たっては、鎌倉市技能者表彰選考委員会を設置し、同委員会の審議を経て、公正に決定します。

(4) 表彰

ア 表彰は市長が毎年11月23日（勤労感謝の日）に行います。

イ 被表彰者に対しては、表彰状及び記念品を授与します。

(5) 職種

No.	職種名	No.	職種名	No.	職種名
1	石工	24	とび職	47	刀剣研師
2	印刷工	25	豆腐製造職	48	食肉商
3	印章彫刻士	26	塗装工	49	ボイラー技士
4	屋外広告美術士	27	時計修理工	50	そば職
5	家具製造士	28	配管工	51	寿司商
6	鎌倉彫彫師	29	はり・灸・あんま マッサージ・指圧師	52	製麺
7	鎌倉彫塗師	30	建築板金工	53	鉄鋼業
8	ガラス装着工	31	美容師	54	履物製造
9	クリーニング師	32	表具師	55	製材業
10	建設関係技能士	33	ブロック建築工	56	帆布製造
11	左官職	34	木槽製造工	57	紋章上絵師
12	写真師	35	屋根職	58	看護士
13	寝具製造士	36	洋裁師	59	折箱
14	製菓技術師	37	洋服裁縫師	60	納豆製造
15	製靴職	38	理容師	61	かまぼこ製造
16	染物師	39	和裁師	62	ちょうちん看板製造業
17	造園工（植木職）	40	自転車修理工	63	つくだに・にまめ製造
18	大工	41	自動車整備士	64	飲食業
19	タイル・レンガ工	42	鮮魚商	65	木箱製造
20	畳職	43	製パン	66	彫金師
21	建具職	44	木工工芸職	67	生花商
22	調理師	45	歯科技工士	68	鎌倉彫師
23	電気工事士	46	鎌倉彫木地師		

※その他、市長が適当と認めた職種

(6) 表彰式

平成25年11月23日（祝・土） レイ・ウェル鎌倉 4階ホール

(7) 25年度別技能者表彰受賞者数一覧

部門別 \ 年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
技能功労者	32	23	26	25	26	25	23	26	22	26	27	28	23	24	28	20	14
優秀技能者	19	19	12	13	19	27	23	17	10	19	10	12	14	16	11	10	8
青年優秀技能者	6	9	9	9	7	12	9	6	5	4	2	5	0	3	1	2	2
計	57	51	47	47	52	64	55	49	37	49	39	45	37	43	40	32	24

各部門別受賞者の合計（昭和49年度より）

技能功労者	1,250人
優秀技能者	1,190人
青年優秀技能者	206人
計	2,646人

13 技 能 祭

伝統と日頃培われた技能の数々を披露し、広く市民の関心を高めるとともに技能に対する理解を深めるため、鎌倉市技能職団体連絡協議会と共催を予定していましたが、当日悪天のため中止しました。

（参 考） 開催予定日 平成25年10月20日（日）

鎌倉市技能職団体連絡協議会名簿

平成26年4月1日現在

No.	組 合 名	理事氏名	No.	組 合 名	理事氏名
1	鎌倉建築組合	立川 雄藏	23	伝統鎌倉彫事業協同組合	坂本 豊
2	大船建築職組合	清田 正明	24	神奈川県自転車商協同組合鎌倉支部	山上 修平
3	鎌倉左官業組合	馬瀬 秀作	25	神奈川県クリーニング生活衛生同業組合鎌倉支部	中杉 春生
4	鎌倉畳工業組合	三橋 雅美	26	鎌倉美容組合	池田 充代
5	神湘タイル組合	矢沢 照孝	27	鎌倉寿司商組合	三倉 健次
6	鎌倉鳶職組合	金井 康悦	28	鎌倉食肉商組合	松原 弘之
7	大船鳶職組合	金子 久治	29	鎌倉魚商組合	高木 賢一
8	鎌倉板金工業組合	浅田 雅一	30	大船魚商組合	武井 福太郎
9	鎌倉表具師会	中島 照美	31	さがみ農協鎌倉市青壮年部緑化部会	平井 良尚
10	鎌倉市管工事業協同組合	鈴木 淳	32	畳組合湘南	澤田 則哉
11	鎌倉塗装組合	稲船 敏四郎	33	湘南経友会大船支部	村田 きみ
12	鎌倉石工組合	安斉 一男	34	湘南瓦屋根工事組合鎌倉支部	二階堂 純
13	神奈川県電気工事工業組合藤沢地区本部鎌倉地区	石渡 裕一	35	神奈川県土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部	山田 吉宥
14	神奈川県電気工事工業組合藤沢地区本部大船地区	中島 裕文	36	神奈川県自動車整備鎌倉支部	鈴木 一成
15	鎌倉造園組合	郷原 敏彦	37	湘南建設組合鎌倉支部大船東分会	米澤 日出男
16	湘南建設組合鎌倉支部大船分会	吉澤 明男	38	湘南建設組合大船南分会	佐藤 清二
17	湘南建設組合鎌倉支部造園鎌倉分会	石川 隆	39	神奈川県理容生活衛生同業組合鎌倉支部	吉田 信幸
18	鎌倉豆腐組合	鈴木 一治	40	湘南建設組合大船泉分会	田子 祐司
19	鎌倉パン組合	田村 總一郎	41	鎌倉写真家協会	都筑 健一
20	鎌倉菓子組合	濱野 誠	42	鎌倉料理飲食業組合	柿澤 昭治
21	大船生菓子組合	鎌田 忠	43	鎌倉生花商組合	篠原 雅人
22	鎌倉製麺工業組合	今村 雅躬	44	鎌倉逗葉鍼灸マッサージ師会	沢田 昌子

14 レイ・ウェル鎌倉の沿革と利用状況

(1) レイ・ウェル鎌倉の沿革

昭和49年5月に、勤労市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として鎌倉市勤労福祉会館がオープンしました。

昭和58年3月には利用機能をさらに充実させるために、結婚式披露宴会場等の拡充、安全対策等の質的な向上改善、身体障害者の利用対策上の改修工事を行いました。

新装以来、広く市民に利用されていましたが、一層の親しみをもって利用してもらうため、市民等の応募の中から「レイ・ウェル鎌倉」を施設の愛称として選定し、平成8年4月1日の市の機構改革により、施設名称を「レイ・ウェル鎌倉」に変更しました。

平成10年8月1日に結婚式業務を廃止しましたが、関連する部屋を会議室等に変更するなど有効利用を図りました。なお、会食・パーティ等は従来どおり行いました。

平成14年10月から利用者の要望に即応できるよう、窓口関連業務を委託化し、昼休み時間や土曜・日曜・祝祭日も窓口を開設していました。

平成18年4月には、指定管理者制度を導入しました。

施設には大ホール（412席）、会議室（4室）、和室（3室）、造形室、集会室、多目的室があり、大ホールには各種付属設備（プロジェクター、グランドピアノ等）があり、映画会、ピアノの発表会なども行うことができました。また、求職者への情報提供の場として1階に雇用支援コーナーを設け、ハローワーク藤沢の求人情報等を提供していました。なお、平成14年4月にファミリーサポートセンター、同年8月に子育て支援センター、平成18年12月に休日歯科診療所を開設するなど、会館の有効利用を図っていました。

平成25年7月から10月にかけて実施した耐震診断において、建物の耐震強度不足が明らかになりました。市では、利用者の皆様の安全性確保を最優先し、平成25年11月30日に施設の利用を停止して平成26年3月末で施設を廃止しました。

(2) 利用状況（各施設別、年度別状況）

区分 施設別	利 用 件 数 (件)			利 用 者 数 (人)		
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
ホ ー ル	173	174	117	16,004	14,650	9,104
会 議 室 等	4,523	4,367	3,202	42,163	41,330	28,481
合 計	4,696	4,541	3,319	58,167	55,980	37,585